

各位

会社名 リックス株式会社
 代表者 代表取締役社長執行役員 安井 卓
 (コード番号 7525 東証プライム市場・福証)
 問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 荻田 透
 (TEL 092-472-7311)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月23日に「新市場区分の上場維持基準への適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。

2022年12月末時点における計画の進捗状況等について下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年12月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており、1日平均売買代金については基準を充たしました。

また、流通株式時価総額については、9月末時点において当社算出の結果、基準を充たしていることを確認しました。正式な東京証券取引所の審査は2023年3月末を基準として行われます。上場維持基準を充たすために、引き続き各種取り組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況及び推移	2021年6月末時点 (移行基準日) ※1	7,793人	51,111単位	78億円	59.1%	7,425千円
	2022年9月末時点	6,483人	51,714単位	103億円 ※2	59.9%	24,581千円 ※3
	2022年12月末時点 (基準日)	—	—	—	—	26,922千円 ※4
プライム市場上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35.0%	20,000千円
適合状況及び 当初の計画に記載した計画期間		適合	適合	2027年3月末	適合	適合

※1 東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 流通株式時価総額は、流通株式数に日々の株価最終価格の平均値を乗じて算出しており、2022年9月末日以前3カ月間（2022年7月1日～2022年9月30日）の日々の最終価格の平均値は1,992円であります。

※3 1日平均売買代金は、日本取引所グループのウェブサイトにおいて公表している月間相場表（株式相場表）のうち、2022年1月～2022年9月までの9カ月間におけるToSTNeT売買代金控除後の売買代金を、東京証券取引所の営業日数で除して算出しております。

※4 1日平均売買代金は、東京証券取引所からの審査結果の通知をもとに記載しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価（2022年1月～2022年12月）

【基本方針】

当社はLV2030（長期経営計画）に基づくGP2023（中期経営計画：FY2021～FY2023）を推進してまいります。この経営計画の着実な実行による企業価値の向上が、上場維持基準の達成につながると考えます。

ビジネス領域（既存事業の深化と成長分野の探索、海外事業の拡充）の拡大と、協創による新製品開発や新規事業展開を着実に進め、持続的な成長による企業価値向上を実現させます。

また、投資家の皆様へ魅力ある企業としてご認識して頂けるよう、情報開示の充実やESG関連施策の推進等のサステナビリティの充実に係る取り組みを行い、積極的なIR活動に努めていきます。

【1日平均売買代金】について

・ 取り組みの実施状況

当社株式は流動性が低く出来高が少ないため、株式市場において適正な評価を受けるためには当社の認知度を向上させることが重要と考え、これを推進するため、IR・広報グループを設置し、専任者を置いて活動を進めてきました。

認知度向上の機会として、これまで実施してこなかったIR説明会を行いました。機関投資家に対しては、2022年度3月期決算説明会および2023年3月期中間決算説明会を開催し、個人投資家に対しては、日経IR個人投資家フェア、関西IRフェア、日本証券新聞個人向けセミナー、個人向けWEBセミナーダイアログに参加し、当社の事業内容・業績等について説明を行いました。また、機関投資家向けの開示情報の充実のため、株式会社シェアドリサーチのレポートを作成しました。

これらの投資判断に必要な情報について、2022年4月にホームページをリニューアルして公開情報の充実化を進めております。

一方、株式の流動性を高めるための施策として、金融機関が保有する当社株式について、保有する株式の一部放出を働きかけ、市場に流通する当社株式数の増加を図りました。これにより、流通株式数が約6万株増加しました。

また株主還元については、配当の基本方針「当社は、長期的な視野に立ち、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定した配当の継続と業績に応じた株主還元を行う」という基本的な考え方を維持しつつ、日頃から当社をご支援いただいている株主皆様に対する利益還元のより一層の充実を図ることが重要と考え、配当性向の目標を個別配当性向30%から連結配当性向40%へ引き上げ、2023年3月期の中間配当より実施しました。

さらに、株主還元の拡充ならびに資本効率の向上のため、2022年9月12日より上限100,000株（発行株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.22%）の自己株式の取得を開始し、2022年10月28日をもって100,000株の取得を完了しました。

・ 取り組みに対する評価

昨年度までは積極的なIR活動、情報の開示ができておらず、決算説明会の開催やIRセミナーへの参加はありませんでした。1日平均売買代金は約6,000千円から8,000千円ほどの間で推移しておりましたが、これらの取り組みを実施したことで当社の事業内容、安定した業績、投資対象としての魅力向上により認知度があがったため日々の出来高が増加し、2022年1月から12月末の期間において、1日平均売買代金20,000千円を達成することが出来たものと評価しております。

3. 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取り組み内容

【流通株式時価総額】について

・ 取り組みの実施状況

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のため、中期経営計画GP2023（RIX Growth Plan FY2021－FY2023）の実行をすすめてきました。

IR活動の充実、株主還元の拡充、流通株式数の増加対応に加え、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のため、次の対応を進めてまいりました。

- ・ 株主総会における権利行使に係る適切な環境整備を行うため、2022年6月の株主総会より議決権行使プラットフォームを採用しました。
- ・ 機関投資家や海外投資家に対し積極的な情報開示をおこなうため、2022年3月期より招集通知および決算短信の英語での開示を実施しました。
- ・ 経営の意思決定の迅速化、業務執行機能の充実および取締役会の監督機能強化のため、2022年6月23日より、執行役員制度を導入しました。
- ・ 株主の皆様と同じ視点で持続的な成長を目指すため、2022年6月23日の株主総会決議により、退職慰労金制度を廃止し、新たに取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。
- ・ サステナビリティ戦略の推進をより一層強化し、事業戦略とESG戦略の一体推進を図ることで、企業活動を通じた新たな価値創造と社会課題の解決に向けた取り組みの達成を目的として、「サステナビリティ委員会」を設置しました。

・ 取り組みに対する評価

これらの取り組みを実施した結果、2022年9月末時点において当社の試算の結果、適合基準である流通株式時価総額100億円を達成することができました。

・ 今後の課題・取組内容

流通株式時価総額については、適正な株式の評価を頂けるよう引き続き中期経営計画GP2023の達成を目指し、取り組みを実施していきます。

適合基準の判定にあたり、株価については2023年1月から3月の平均株価で算出されることから、引き続き株価向上を維持できるよう取り組みをすすめていきます。

以 上